

議員提出議案第 10 号

みんなが名張を好きになるなる条例の制定について

みんなが名張を好きになるなる条例を別紙のとおり制定する。

令和6年 3月26日提出

名張市議会議員	福 田 博 行
同	吉 住 美智子
同	藤 川 美 広
同	小 林 勝
同	足 立 淑 絵
同	山 下 登
同	富 田 真由美

理 由

名張と関わりのあるみんなの名張プライドを育み、もって持続可能なまちづくりの推進を図ろうとする。これが、この議案を提出する理由である。

みんなが名張を好きになるなる条例

わたしたちのまちが、住みやすいまち名張、選ばれるまち名張、いつまでも住み続けたいまち名張を目指すためには、市の財産である人と人とのつながりを増やしていくことが重要です。

名張に愛着を持った人がつながり、名張の将来に主体的に関わる人が増え、たくさんの人が名張を語り、魅力を発信する、また、そのような行動を起こしてくれる人たちに感謝の気持ちを持つ人がいる、そんな名張を想う人であふれるまちになることを願って、この条例を定めます。

(目的)

第1条 この条例は、名張と関わりのあるみんなの名張プライドを育み、もって持続的な名張の発展に資することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 名張プライド 名張に対する愛着、共感、誇りを持ち、自ら進んで、名張をもっとよくしていこうとする心意気をいいます。
- (2) 名張と関わりのあるみんな 名張に暮らす市民だけでなく、通学又は通勤する人、名張と何らかのつながりを持つ人又は関心のある人のことをいいます。

(基本的な考え方)

第3条 この条例は、名張と関わりのあるみんなに名張プライドを持つことを強く求めるものではなく、個人の思いを尊重しつつ、名張プライドを高める取組を自発的に行うことを基本的な考えとします。

(市の役割)

第4条 市は、名張の魅力を広く知らせることができるあらゆる機会を捉えて、名張と関わりのあるみんなの名張プライドを育むための取組を推進します。

- 2 市は、名張の魅力を高めることにつながる名張と関わりのあるみんなの自発的な活動に協力し、共に楽しみます。

(名張と関わりのあるみんなの役割)

第5条 名張と関わりのあるみんなは、名張に対し関心を持ち、名張の魅力の再発見を自由に楽しみます。

- 2 名張と関わりのあるみんなは、自らが想う名張の魅力を発信することや、そのような行動を起こしてくれる人たちに感謝の気持ちを持って共感することを自由に楽しみます。

(議会の役割)

第6条 議会は、名張プライドの機運が醸成されるよう名張と関わりのあるみんなの声を

聴き、政策の提言につなげます。

(基本的な取組)

第7条 市は、名張と関わりのあるみんなの名張プライドを育むため、次に掲げる取組を行うものとしします。

(1) 名張の魅力を高める事業を推進する取組

(2) 市内外に向けた名張の魅力を積極的に発信をする取組

(協力)

第8条 名張と関わりのあるみんな、市及び議会は、お互いに協力し、名張プライドを高めることに努めます。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。